



1

1

月号

No.130



☆元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。

☆きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。（町民憲章から）

人口と世帯

	前月比
世帯数	1,453(-7)
人口	5,942(-11)
男	2,969(-8)
女	2,973(-3)

昭和56年11月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

主な内容

- 2～7……年頭のあいさつ
- 8……除雪作業に協力を、水道凍結に注意
- 9……杏形簡易水道三号井完成
- 10……冬の交通事故防止
- 11……青少年を非行から守ろう
- 12……誌上博物館
- 13……あなたと保健室
- 14……税金コーナー
- 15……おめでとう20歳(社会人のスタート)
- 16……戸籍のうごき

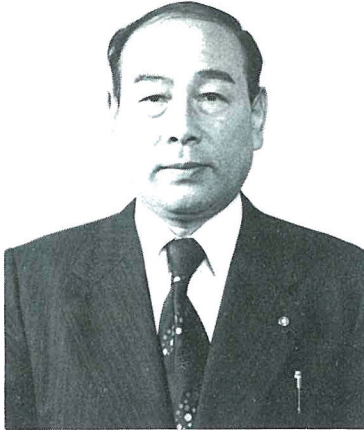
交通事故死ゼロ記録 1月1日現在107日

謹 賀 新 年

昭和五十七年「産業振興の飛躍の年」

年頭にあたって

利尻町長 小島 光 男



明けましておめでとうござい
ます。世界はそれ／＼の国の気候風
土の違いや、主義主張の違い、経
済事情もことなつて、今もつて激
しくゆれ動いております。

このなかにあつて、私共は、先
ずこうして健康で平穩に毎日の生
活ができますことに感謝しなけれ
ばならないと思ひます。

今や日本は、優れた化学や技術
からして工業立国として発展を続
け、世界中に日本製の機械、車や
電気製品がドンドン出まわつてい
る時代になりました。

逆に食糧は広い土地の外国で大
量生産され、コストが低いことも
あつて輸入が増加し、仕事の多い
都市に人口が集中して、一次産業
の農漁村は過疎化、高齢化が著し
く、だん／＼衰微している状況に
あります。

そうしたなかで、本町は比較的
資源を育てる条件に適した地域と
して注目され、「地の利」を生か
して、一昨年より育てる漁業の、「
稚仔」「稚貝」や「ハタケ」づ
くりを取組んできました。

しかし、実際に取り組んでみま
すと、それには大自然を相手で多
額の費用と時間がかかります。又
天候にも左右され、若干手間どつ
ているのが現況であります。

とはゆうもの、どうしてもこれ
をやりとげなければならぬので
す。でなければ町の将来があり得
ないのです。

本年から特に知事や道水産部の
配慮で「利札漁業特別対策」が打
出され、利尻、礼文の漁業振興に
大きく力をかしてくることにな
りました。

— 住民生活安定のための航路、交
通、物価対策、医療機関の充実強
化、町民の健康を考へての保健予
防行政、そして、漁業の基地仙法
志港をはじめ各漁港の整備、人づ
くりのための学校教育やスポーツ
振興の施設整備や年代に応じた各
種の学習、文化活動も大切であり
ます。

又、高齢者が多くなり、こうし
た人の職業対策も必要となつてき
ました。いすれにしても、本年は
引続き産業振興を最重点とし、住

民の生活や、健康、社会福祉のた
めの行政、そして人づくり、町づ
くりのための教育、学習に町ぐる
みで努力したいと考えます。
「明るい豊かな将来」を目標として
頑張りましょう。

今年も皆様が益々ご壮健でご多
幸でありますよう祈ります。



謹 賀 新 年

年頭のことば

利尻町議会議長 惣 万 惣 市



昭和五十七年の新しい年を迎え町民の皆さんと共に喜び申し上げます。

昭和五十六年は国の内外ともに切実な問題がありました。特にイラン・イラク戦争による中近東諸国の緊迫した状況により、またしてもオイルショックの経済恐慌の再来かと大いに心配致しましたが、大事なく終り今年に入りました。

又、ソ連のポーランド進駐の懸念等も大きな関心の一つであり、更には、貿易収支の不均衡の問題等多くの外交面での課題が五十七年度に持ち越されました。

又、国内にあつては多額の国債整理の為の行政改革が進められており、財政赤字の解消計画が進むにつれ、不況ムードが一段と国民の中に浸透しはじめ、戦後最高の会社倒産が開始していることは毎日の報道で御承知の通りであります。従つて今後国及び道の補助金や起債等について、過疎地域であっても相当減少するものと覚悟しなければならぬと思ひますが、利尻町の振興計画を最大限に遂行し、町の経済発展と福祉増進の為全力を注がなければならぬと考えます。

昨年は、町の経済を支える漁業収益は昆布漁に多少の増収があつ

たものの、従来まで比較的安定したと思われて居りました中・小型船漁業のマグロ・ホッケ刺網漁は、例年になく時化続きの為平年の三分と近年に経験した事のない凶漁の結果に終わりました。従つて、五十七年はどうのような漁業振興計画の方向を定めるかと言う難しい状態に置かれておりますが、二百カイリ時代の漁場の現況から、やはり第一に沿岸の増養殖事業を推進することこそ新しい漁業の開発に意を注ぐことでしょう。幸い、利礼両島の近海には、サケの回遊が相当量あり此の漁獲の為、漁業権の取得について関係団体と町が一体となつて、運動を展開しなければならぬと思ひます。

しかし、過去数年に亘り水産振興事業に大いに力を入れ、多額の財政投資を行つて来ましたが、経済効果に至つては、その成果を見る事が出来ない事業もたくさんあり、今後これらの見直しも大きな課題の一つでしょうし、その管理や運営に対する改善が切実に必要であると考へます。

又、一番大切なのは漁業者の考へ方ではないかと思ひます。ややもすれば、行政指導を待つて漁業に取組んで行くような姿勢が往々に見受けられますが、そうではな

く漁業者自らが計画立案したものでなければ心の通つた漁業経営にはならないと考へます。新しい漁業にしても、経営にしても、大変な事ではあるけれども漁業者自らが良きアイデアを持ち、団体へ、町へと順序を経て協力体制を作り新しい漁業に向つて努力してこそ本當の漁業振興の発展につながるものと思ひます。

本年は、国の第二次臨時行政調査会により、各種事業の補助金や起債等の財源確保に過疎地域であっても制約を受けることでしょうが、観光やその他の産業についても町理事者や関係団体と協力を重ねて町民経済の増進へ早期に役立つものを強力に進め、道内一人当りの所得四百五十万円（漁業者）に各人が到達するよう所得水準を高めるための努力を、町民の皆さんと共に惜しまないものであります。

どうか今年も元気で、御活躍下さいますことを祈念して、年頭に当り所感の一端を述べ新年の御挨拶といたします。



謹 賀 新 年

“北方の風土に根ざした、たくましく潤いのある地域社会を”

年頭に当たって

北海道知事 堂垣内 尚 弘



明けましておめでとうございます。

昭和五十七年の新春を道民の皆さんとともに迎えることができましたことは、私の大きな喜びであります。

顧みますと、昨年は国の内外を通じて、誠に多事多難な年でありました。本道におきましても、長期的な景気の低迷と、稲作減反、牛乳の需給不均衡や外国艦船による漁具被害等の農漁業問題、更には、国鉄地方交通線や行財政改革の諸問題など、重要な課題が山積するなかで、春先からの異常低温に加え、夏には集中豪雨による被害、秋には北炭夕張新鉱の事故がばつ発し、かつてない大災害に相次いで見舞われました。

農作物被害や水害、炭鉱事故で被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、救援や復旧に御協力をいただいた皆さんに対し、心から感謝の意を表する次第であります。

しかし他方において、苫小牧東部工業基地へ企業の進出、千歳空港の国際化、貝殻島コンブ漁の五

年振りの再開等があり、また、北方領土の日の制定と総理大臣の現地視察等により北方領土問題に対する世論の大きな高まりが見られ、更に石勝線や国道三三一号線の開通など、本道の将来に希望と

明るさをもたらす画期的な出来事や動きも数多くありました。また、道民待望の青函トンネルの工事も順調に進み、先進導坑は、本年、貫通が予定されているなど、本道の発展の基盤作りは着実に進められているのであります。

本道を巡る社会経済情勢は極めて厳しいものがありますが、以上のような実態を踏まえ道民の皆さんとともに、多くの困難や障害を乗り越え、明るさと希望あふれる郷土北海道作りを、更に力強く押し進めなければならない重要な年であると考えております。



謹 賀 新 年

年頭に当たつて

宗谷支庁長 新 谷 富 雄



明けましておめでとうござい
ます。

みなさまには、日ごろ道政に
対し深い御理解と御協力を賜り厚
くお礼申し上げます。

私は、昨年四月に着任して以来、
宗谷地域の振興のために真剣に取
り組んでまいりました。

振り返ってみますと昨年は、秋
サケ漁が史上最高の豊漁であった
こと、又離島住民が待望久しかっ
た、小樽・杓形・香深間航路カ
フェリー「おたる丸」の就航に加
えて、杓形港に旅客ターミナルの

竣工をみ、鰯泊には離島開発セン
ター及び灯油備蓄タンクの建設が
なされるなど、離島住民の生活安
定向上が図られつつあること、更
には、稚内市に、たくましい青少
年を育てる、子ども達の研修道場
として、「少年自然の家」が誕生し
たことなどは明るい話題として喜
ばしいことであります。

しかしながら、二百海里漁業専
管水域設定後の漁業不振、酪農業
をとりまく諸問題、さらには、国
鉄地方交通線問題や、冷災害の発
生など、管内をめぐる諸情勢は依
然として厳しく重要課題も山積し
ているのであります。

このような中において、宗谷の
生活、産業基盤を安定的に確立す
るためには、地方の時代にふさわ
しい豊かで魅力ある地域づくりと、
その地域の特性を十分生かした地
場産業の育成が重要な課題である
と思ひます。

まず、宗谷における農業の振興
についてであります。昨年は、
低温と台風による被害に見舞われ
酪農、畜産を取り巻く情勢はまこ
とに厳しいものがあります。

道では、こうした酪農の現状打
開のため関係者一同の待望久しか
った「酪農負債整理資金」という
大型長期低利金融の実現をしたり
第四次酪農近代化計画で、牛乳生
産量が道内最高の伸び率(四・五

%)として計画したりしておりま
す。これからは経営のなかにビー
ト、肉牛等を取り入れるなど、常
に現状の見直しを重ねながら情勢
に対応した経営の安定を図るべく
努力する必要があると思ひます。

次に水産業の振興についてであ
りますが、国際漁業環境がますます
厳しさをますます一方、燃油、漁業
資材の高騰などにより、水産業を
取りまく環境は極めて厳しい現況
にあります。漁業資源の維持増
大を図るため、大規模増殖場開発
事業及び魚礁設置事業等の推進を
し、さらには、ほたて漁場の適正
管理・さけますふ化放流事業の拡
大等栽培漁業の推進を積極的に図
ってまいるのであります。

また、沿岸漁業の生産基盤であ
る漁業機能施設の充実強化と、水
産加工の振興に意を注いでまいり
たいと思つております。

次に健康と福祉の増進について
であります。医療をはじめ老人、
母子、児童及び心身障害者の方々
のため、地域ごとのきめ細かな諸
施設の展開を図ってまいりたいと
思ひます。

特に、高齢者社会に向つての対
応、さらには、社会福祉行政の充
実に、全力を尽す所存であります。
また、国鉄再建法による、興浜
北線、美幸線の廃止など重要な問
題があり、地域住民の足を守るた

めの対策についても、引き続きみな
さまとともに真剣に取り組んでま
いりたいと思ひます。

次に地域経済の発展についてで
ありますが、地場産業の育成とそ
の振興を図りながら雇用機会の拡
大を促進するとともに、基盤整備
を中心とする公共事業の一層の推
進や、地元中小企業を優先した事
業の早期発注に努め、豊かな地域
づくりを旨として一層の努力をい
たす決意であります。

交通事故防止につきましては地
域、職場、学校、家庭との連携を
密にした、総合的な交通安全対策
を強力に推進し、管内における交
通事故の絶滅を期したいと思ひま
す。

最後に新しい年を迎えるにあ
たり、私は特に、いずれの分野をみ
ても大きな課題を抱えておりま
す。「苦しいからと言って易きに
つくことなく、苦しい中で努力を
続けて行くことが、結果的によか
ったということになるのではない
か」このように考え懸命に努力を
して参ります。どうか管内の限
りない発展のために、みなさまの一
層のご協力をお願いいたしますと
ともに、「ご健康とご多幸を心から
祈念し、年頭のごあいさつとい
します。

昭和五十七年 元旦

謹 賀 新 年

“住民総ぐるみで無火災を”

年頭のごあいさつ

利尻礼文消防事務組合

消防長 不破 保



希望に満ちた昭和五十七年の輝やかなし新春を迎え町民の皆様にご挨拶を申し上げます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

私共消防関係者は毎年のように、年の始めに当って、今年こそは無火災をと決意を新たに出発するのでありますが、残念ながら火災の絶無は容易なものではございません。昨年も暫くなかった仙法志市街地に於いて一月十六日全焼火災が発生して居りますが、整備された消防の機動力や水利の充実等、更に消防職団員の果敢な消火活動によって、住宅の密集地にもかかわらず他への延焼を免がれ、人身事故もなく終った事は不幸中の幸いと存じます。

また、沓形市街地に於いても昆布採取日の朝火事で団員の出勤不足の悪条件下にもかかわらず、これもまた、大事に到らず終えて居ります。その他落雷等によるボヤ騒ぎ等二件ありましたが、何れも微少の損害で喰い止めて居ります。災害は忘れた頃にやってくるという諺通りでございます。従って

備えあれば憂いなしということも大事な事でございますので、消防力の充実強化は一日も緩がす事はできません。昨年は仙法志分遣所に三〇〇㎡級水槽付ポンプ自動車、第四分団、第六分団には小型動力ポンプ付積載車各一台更に四〇屯級防火水槽一基、団員の集会場を兼ねた機械器具置場の新築、

また沓形地区には昭和四十年より今日まで数々の火災現場で活躍しました普通ポンプ自動車（日産ジュニア）も老朽化のため、最新型機能を誇るポンプ自動車の入替、他に四〇屯級防火水槽の新設と消防設備としては最近にない強化を計る事ができました。これらにつきましては、国や道の大きな力添えもございましたが、厳しい町財政の中で町、理事者を始め議会の皆さん、更には町民各位の消防力の重要性を深く、ご認識、ご理解の上、御協力下さった賜であり、私共消防の任にあるものとして、心から敬意と感謝を申し上げますと共に、その責任の重要性を更に一層痛感して、皆様方の願望に報い

る覚悟でございます。然しながらいくら消防機関が全智全能をあげて無火災と取組んでみても限りがあります。やはり何と言っても、職場や企業はもうろんでございますが住民皆様方一人一人の火災予防への、ご協力とご理解がなければなりません。

昨年は全国的に見て火災件数、焼死者の数も前年に比べて若干減って居ります。このことは大変慶ばしい事ではございますが、私共の生活の周囲の環境は、何処を見ても危険物に取りまかれています。が現状です、従って何時どのような災害による惨事が起きないとも限りません。

これからは住民総ぐるみでの火災予防思想の普及徹底のもと火災の無い安心して、住み良い街造りのため、今後一層の皆さん方のご協力をお願いする次第でございます。

終りにのぞみ利尻町民各位、並びに消防職団員の本年のご多幸と益々のご繁栄を心からお祈りして、ごあいさつといたします。



謹んで新春を
お祝い申し上げます



昭和五十七年 元旦

議
會
事
務
局
長

笹
原
喜
一

〃
牧
野
吉
太
郎

〃
岩
島
秀
夫

〃
中
山
二
郎

〃
町
村
幸
司

〃
原
崎
竹
治

〃
関
直
太
郎

〃
駒
井
十
一
郎

〃
加
藤
孝
三
郎

〃
高
島
光
夫

〃
大
腰
金
治
郎

〃
浜
岸
正

〃
松
野
義
男

〃
谷
口
稔

〃
岡
山
勇

議 副 議
員 長 長

越 西 惣
智 島 万
力 松 惣
雄 市

利
尻
町
議
會

白
幡
昭
三

教
育
長

津
田
博

収
入
役

保
野
力
雄

助
役

小
島
光
男

町
長

婦
長
岩
島
好
子

事
務
長
五
十
嵐
国
夫

院
長
欠
員

国
民
健
康
保
險
病
院

教
育
委
員
會
次
長
富
樫
昇

碎
石
事
業
所
所
長
柿
元
秀
夫

国
民
宿
舎
支
配
人
(兼
任)
板
谷
静
夫

仙
法
志
支
所
所
長
大
島
正
治

建
設
課
小
坂
俊
市

農
林
商
工
課
長
板
谷
静
夫

水
産
課
田
嶋
順
逸

民
生
課
佐
藤
利
彦

住
民
課
欠
員

總
務
課
糸
谷
克
明

除雪作業に

みなさんのご協力を

今年も本格的な降雪にりましたが、このたび、町及び土現利尻出張所では自治会長さんや諸団体の関係者に参加をねがい、本年度の除雪打合せ会議を開きました。

除雪作業については、町及び土現とも昨年と同様に進められますが、夜間の除雪作業は原則として行いません。(特に緊急な事態が生じた場合には出動することになっております。)



■町では除雪に万全を期しますが除雪がスムーズに行えるよう、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

■大雪や吹雪のあとの除雪は、産業道路や港の確保を速やかに行うため、市街地等が多少遅くなる場合がありますのでご協力願います。

☒路上駐車や障害物は 除雪車を泣かせます
道路敷地内に丸太やドラム缶などが置かれていることがあります。路上駐車はもちろんのこと、除

排雪に支障のありそうな物は事前に取り除いておきましょう。
路上駐車や障害物のある路線はそれだけ除雪が遅れるばかりでなく、場合によってはその路線の全部が除雪できなくなりますのでご注意ください。

☒作業中の除雪車には 近寄らないでください
作業中の除雪車に近寄ることは非常に危険です。特にお子様をお持ちのご家庭では十分に注意して下さい。

☒除雪で出入口をふさぐこともありますが、この雪を再び車道に投げないようにしてください。
☒道路わきで子どものスキー、ソリ遊びは絶対させないでください。
☒道路面に屋根の雪が落ちるような家屋等については「雪下し」又は「雪止め」等の処置を講じ歩行者に事故のないよう留意して下さい。

☒消火栓・貯水槽の付近では万一の火災に備え、絶対に雪を捨てないようにして下さい。

除雪作業に対しての御意見等は 稚内土木現業所利尻出張所、役場建設課又は仙法志支所へお知らせ下さい。

水道凍結に「注意」を

厳しい寒波から水道を守り凍結を防ぐためには、日ごろから充分注意し、忘れずに確実な操作をすることが大切です。

お寝前や家を留守にするときは、必ずじや口を全開にして、水道管の中に水が残らないよう確実な「水おとし」を心がけてください。凍結したとき

もし凍結したならば、タオルか布きれを巻いてからお湯をかけてみてください。お湯かけ、少しでも水が出るようでしたら、水おとしを念入りにすることで防げることが数多くあります。

凍結の度合によっては長時間ご不便をかけることもありますので

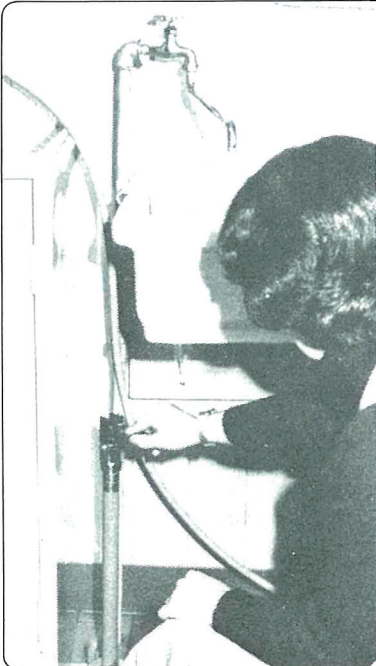
凍結には充分注意するようご協力願います。

又、寒気のニュースなどに十分気をつけ事前に凍結の防止を講じましょう。

水の上手な使い方

- 蛇口はこまめに閉めましょう。
- ポタポタ漏れても一日で約六〇リになります。
- ふる水は、洗たく、掃除などに利用しましょう。
- 洗たくは、洗剤洗いの後に脱水しましょう。脱水してからすすぐと約一五%の節水ができます。

◎万一凍結した場合は、水道係支所へ連絡してください。

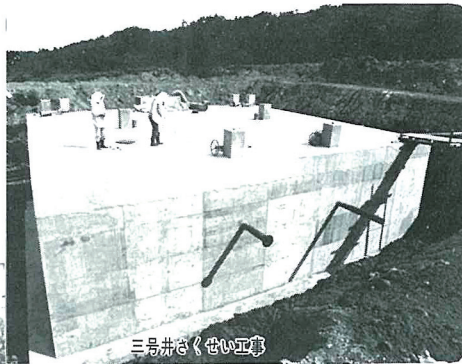


沓形簡易水道・三号井が完成

「おいしい水」

一日約二千トンの取水可能

沓形地区の水道は、塩っぱい水と評判が悪かったが、四十七年に初めて簡易水道が布設され、現在「日本一良質」といわれる飲料水になりました。その後、十年近く経って、一号井と二号井の取水するトレーナーが目づまりをおこし、年々透水性が低下、揚水能力が落ちてきたところから今年度、六月から三号井の新設と配水池増設、送水管の布設などを行い、十月完成したものです。



三号井のくせい工事

- ◎取水量(可能)
 - ・一号井取水量一日 五百四ト
 - ・二号井取水量一日 八百四十ト
 - ・三号井取水量一日 一千七百三十四ト
- ◎最大時取水量
 - ・一号井 二千二百三十八ト
 - ・二号井 二千二百三十八ト
- ◎合計 二千二百三十八ト

沓形地区使用
水量
一日最大一千八百四十トとなり
約一・五倍近い
水量が可能となった。

◎配水池増設

。既設三百六十ト。新設三百六十ト

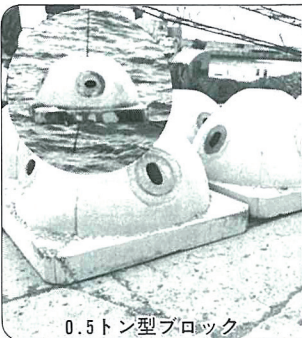
合計 七百二十トとなった。

◎事業費 六千三百四十五万五千円

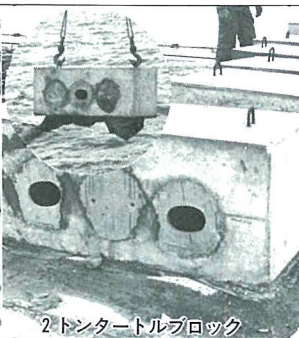
タコ産卵礁を投入

資源保護と増大を図る

ミズダコの資源保護と増大を図るため、町と漁協では昨年に続き二ト、タートルブロックを二十個と、町独自の〇・五ト型ブロックを二十個製作し、沓形は日出町地先に、仙法志は長浜地先のいずれも水深七〜八メートルに投入したものでタコの入礁と産卵状況等をアクアラック潜水により、継続的に調査観察をしていくことになっているものです。



0.5トン型ブロック



2トンタートルブロック

新法 湊志 漁港漁船巻上施設完成

本町の漁船漁業の経営実態は、一ト、五階層を主体に刺網等の沿岸漁業が行われていますが、この漁船の船体の破損、機関の故障、緊急時の漁船上架等の場合には、両漁港とも沓形・仙法志漁組が設置した巻上機により上架してきましたが設置して十数年を経過して、その使用に耐えられないことから、今年度六月から町が事業主体(道費補助)となり五ト型ウインチ一式、機械庫の整備を行い、十月に完成したものです。

◎新湊漁港漁船巻上施設

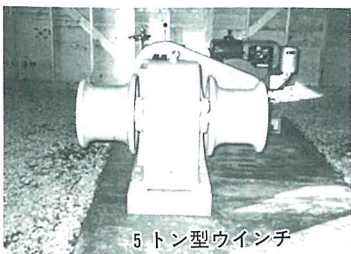
5ト型ウインチ一式
機械庫 4.5m×4.5m 20・25㎡

◎仙法志漁港漁船巻上施設

5ト型ウインチ一式
機械庫 4.5m×4.5m 20・25㎡
事業費 四百五十万円



機械庫



5トン型ウインチ

飲酒運転防止

「ほんの1杯だけ」が命とり



恐しい事故現場—57、事故のない明るい年を

冬道の 交通事故 防 止

冬道はスピードを落して！

これから本格的な降雪と寒さが続き、道路環境が悪くなります。又、正月気分から運転が散漫になることが予想されますので、運転者も歩行者も交通ルールを守って、交通事故を防ぎましょう。

《運転者の皆さんへ》

- スピード半減・車間距離二倍に！
- 車の放置はみんなの迷惑！
- シートベルトの着用を！
- 前照灯を早めに！
- 雪陰からの飛び出しや路上での遊びをやめましょう

○車の放置にご協力を！
ただでさえ寒い雪道に、車を放置すると円滑な通行をさまたげ、「除雪作業」の支障にもなります。

車の所有者の皆さん、車を放置すると車がないています。車は

必ず車庫へお願いします。

○スピード半減、車間距離二倍に
積雪、路面凍結、又雪陰からの歩行者の飛び出しを十分考慮して、スピードを控えましょう。

○前照灯を早めに！

日没が早まり、見通しが悪くなります。車がお互い見えるように、また、歩行者や自転車から早期に自車を発見しやすくするためライトを早め点灯しましょう。

○シートベルトの着用

チョットとしたスリップの際にもシートベルトは有効です。

同乗者とともにシートベルトを。○「飲んだら運転しない」「運転する時は飲まない」を家庭、職場で徹底しましょう。

《歩行者の方へ》

○雪陰からの飛び出しは危険！
雪陰から出るときは左右の確認を！子供にも言いきかせよう。

○道路や、その近くでのスキーやソリ遊び等は、極めて危険！
このような場所では、絶対に子供を遊ばせないよう注意しましょう。

駐在所だより

★交通ルールは必ず守って！

冬の交通安全運動中、指導員の協力のもと、街頭指導等を行いました。

○運転免許証の不携帯

○歩行者の信号無視（大人）
が目だちましたが、ちよつとした不注意から事故は起きるものです。又、子どもは大人のまねをし

ます。交通ルールは必ず守って下さい。

★路上駐車は絶対しないように！

○事故のもとです。必ず車庫へ。

★自動車から離れるときは、エンジンキーを抜き、ドアロックを

★少年の非行防止

開放感は要注意、お父さん、お母さん十分観護を！

冬休みの 事故防止について

冬休みは、子どもが学校の日課から離れて家庭、地域社会において自主的な生活を体験する大切な機会です。

しかし、この期間は、周囲のあわたたしさや解放感から思わぬ問題や事故を起こしがちです。

家庭では、特に次のことに留意して、子どもにとって健全で有意義な冬休みとなるよう指導、援助することが大切です。

①日常生活では、家族の一員としての役割を

家事の分担や協力をおして家族相互の心の交流を深めるなど、家庭生活の楽しさを味わわせるようにしましょう。

②家庭学習では

子どもが興味、関心をもつ事柄を大切にし、自分で計画を立てさせ、できることから取り組ませるなど工夫して、子どもが、学習への意欲や自信を高めていけるように援助しましょう。

③子どもの外出

その外出の行動予定を父母があらかじめ承知しておくとともに、連絡や報告を習慣づけるよう指導しましょう。

④冬休みの生活について

学校の指導方針や指導内容を十分理解し、学校との連携を密にして、事故防止に努めましょう。

青少年を非行から守ろう

前号(12月号)にも当町の少年非行の傾向について掲載いたしました。詳細に実態をお知らせいたします。

◎当町における非行の実態としては、次のようなことがあげられます。

- 万引き(町内の商店から、小・中・高校生)
- 喫煙、飲酒(中・高校生にその経験者が多い)
- 窃盗、車の中からの現金、タバコ、その他貴重品
- オートバイ(無免許運転) 自転車を盗んでの乗りまわし
- 空巢ねらい(出稼留守宅)
- 性器具のいたずら、ビニール本の悪読(ゴミ捨場から拾ってくるなど)
- 夜間外出(不良交遊、有職少年と女子生徒との深夜ドライブ)
- 中学生がバイクを盗み無免許で運転して現行犯で検挙されている

等々予想もしないような非行の実態が次々とおきており、従来の遊び型非行から都市化的な非行に発展しており、少年非行の低年齢化が目だっております。

◎これには色々な原因があるわけですが、やはり、漁業資源の減少や産業構造の変化によって、出稼ぎ家庭が多くなったこと、夫婦の就労が増えていること、このような状態の中で、親子関係や家庭教育の欠如、マスコミや大人の生活態度の影響等によっても非行にはしる少年が目立ってきていると考えられるわけです。

◎町では、こうした事態を深刻に受けとめ、町内の関係機関、団体との連携、協力を得ながら、学校ぐるみ、町ぐるみであらゆる機会をとらえて、この問題に取り組んでいるところですが、「家庭」「地域」におきましても、「わが家から、わが地域から非行少年を出さない」を合言葉に、非行のない明るい町づくりに協力をお願いします。

伸びる芽に よい友、よい家、よい社会

◎自分だけがよければという考え方を要する努力が必要ではないでしょうか。

①人の子、わが子運動を!

他人の子供に対しても、わが子同様、注意すべきときは注意するといった声かけ運動を。

②人間の一生を通じて関心を!

自分の子供が独立したり、いなくても無関心ではなく、大人の一生を通しての問題として関心を持つべきではないでしょうか。

③住民同士の連帯を!

最近、とかく物事を他人事の

(あいさつ……おはよう……)
③生活のきまりを大事に
◎頭で覚えているが
↓体で体験することを覚えさせては……

④父・母の態度

今一度、大人自身のあり方、子供に対するあり方を見直す必要があるのではないのでしょうか。

⑤社会のルールを大人が手本を示して!

◎子供は大人の行動を見て育っていくものです。

ように考えたり、責任を転嫁するというような風潮が強くなっていますが、単に「社会環境が悪いから……」という理由で片付けてしまっていないのでしょうか。もう一度、住民同士が連帯を深め、一人でも多くの少年、少女を非行の道から救い出すとともに、そうし

た道に入らないよう見守っていきたいものです。
☆子供を伸ばすには(自己成長意識) 子供が何か一つでも良いことをしたら、それをほめてあげる。それが子供が伸びていく一つの要因ではないでしょうか。

1982・1月行事 (社会教育だより)

行事名	日時	会場	対象	備考
新春書初会	1月7日 午前10時より	公民館 研修センター	小・中学生 及び一般成人	当日直接会場へお越し下さい。
冬休み子供映画	1月8日 午前9時より	公民館	小・中学生	
"	午後1時より	町民センター	"	
職域対抗カルタ大会	1月10日 午後1時30分	国民宿舎	職場単位	申し込み〆切 1/8まで 参加料 1チーム1,500円
少年カルタ大会	1月12日 午前9時より	公民館	小・中学生	小学生4人 1チーム 中学生3人 1チーム を編成すること。
"	1月13日 午前9時より	研修センター	"	
S57年成人式	1月15日 午後1時より	研修センター	成人該当者	
初心者スケート教室	1月16日 午後1時より	仙法志 スケートリンク	小・中学生 及び一般成人	講師 稚内市教委 小林昭男氏
スキー教室開講式	1月23日～ 午後1時30分	天望山 スキー場	一般成人	1/23～2/28までの毎週 土・日曜日 土曜日 午後1時30分 日曜日 午前9時30分

※ふるって参加下さい。
詳細についてのお問い合わせは……利尻町教育委員会 ☎4-2445
利尻町公民館 ☎5-1049

誌 上 博 物 館



◎ 利尻の海

一、明日の海と人

海にかこまれた利尻で生活する私たちは、海と深く結びついています。

かつて、利尻にうつりすんだ人びとは、生きるためのたゆまぬ努力と英知、労苦をもって、北国のきびしい自然にいでんできました。

そこには、自然に働きかける行為と自然をかえるはたらきと二つの行為がみられました。

北海道の先住の人々であるアイヌ



昆布採取漁

ヌの人たちは、かつて、利尻島にも住んでいましたが、半年近くもあいだ、雪にとざされるきびしさと、海産物の豊富な自然のなかで、狩猟、漁撈、採取を中心に生活していました。

アイヌの人たちにとって、自然のあらゆるものには、神が存在し儀式をもってあがめまつらなければならなかったものですが、その反面、神をあがめる人たちに恩恵

を与えてくれるものと信じていました。したがって、アイヌの人たちの生活は、自然の変化に応じて必要なものを必要なぶんだけ取って生活できれば充分でありました。

そこには、自然をかえる行為よりも、自然を敬いながら自然に働きかけるという、自然と人間の共存という大前提があったのです。

このようなアイヌの人びとの生活を根本的にかえた契機となったのは、明治にはいつてからの勸農政策でした。これは、アイヌの人たちの生活様式である採取、狩猟生活をやめさせて、北海道の開拓とあわせて、農業を普及させるということでした。このことは、アイヌの人たちの生活をかえなければならず、信仰儀礼をもかえたことになりました。

北海道開拓使が、先住の民族であるアイヌの人びとに農業を普及させる一方で、北海道の開拓は着々とその成果をあげ、広大な大地が次々と盛りひらかれていました。

そのころ、利尻では漁業による開拓が進んでいました。ニシン、タラ、コンブを中心とした明治初期の漁業からホッケ、スケソ、カレイ、マグロなどといった漁獲対象物の拡大や動力船を用いて近代



刺網漁

的漁業の基礎をつくった大正、昭和初期のころ、そして、ニシンがまったくれなくなり、より沖合や磯漁業へと転換した昭和30年代を経て現在に続いています。

しかし、近年、世界各国が沿岸から二〇〇カイリを自国の漁業水域としたことからきびしい時代に直面し、ふたたび沿岸漁場の見直しとその活用が叫ばれています。

また、コンブ、ウニ、アワビの増養殖事業や魚礁設置事業を導入するなど、積極的な漁業振興をめぐらせています。

このように、いつの時代においても、海は私たちの生活の重要なささえとしてありました。

しかしながら、このような漁業による開拓の歴史を別の視点からとらえてみると、人びとの海に對する働きかけという行為は、一方的に自然を破壊し続けてきたことであるといえます。

古代のオホーツク文化の遺跡からは、たくさんの種類の魚の骨が出てきますが、ホッケ、ソイ、ニシン、タラなどの骨を現在のそれぞれの魚とくらべてみると、一回りも二回りも大きいものばかりです。さらに、幅数10cmにわたるウニ、アラビの殻の層をみると、古代のウニ、アワビなどの生息数

は想像がつかないほどです。一方、日本人が利尻において、漁業をおこなうようになってからは、網や大型の漁具、動力船を用いることによって、一度に漁獲できる量は、古代のものと同くらべてはるかに上回ります。

近代的な漁業の発達には、裏返しにすると資源減少に一層の拍車をかけていたことになりました。

育てる漁業がいわれて久しくありませんが、その成果は着々と進んでいるものの、先住の人びとが、自然の変化に応じて必要なものを必要なぶんだけ取っていたかつての生活と、高度に発達した物質文化をもち、それになりきった現代人の生活を私たちは冷静な目でもう一度考え直す機会をもつ必要があるのではないのでしょうか。

11月の入館者数

個	小・中学生	16	1,812
	一般	51	14,280
団体	小・中学生	0	123
	一般	0	3,680
合計		67	18,895

あなたと保健室

元日のお参りの時か、朝食の時に、あなたのような事を思い出され、お祈りされたでしょうか。又、家族と話されたでしょうか。




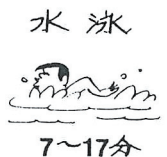




80年代に入ってから、毎年、灯油を始めとする諸物価の上昇と、異常気象による災害が、ひどくなってきています。今年はどうでしょう？

気候面についてだけ見てみると、学者間では、昨年以上に異常気象が起こるとの見方が強いようです。とすると、農作物の値

が上がリ、寒暖の差も昨年以上にひどくなる。という事は、少なくとも考えられると思います。

私達は、どうするべきか

こういう時こそ健康な人が、特をします。昨年を思い返して下さい。気候の変化が続

★運動別100カロリー消費時間★	
 <p>サイクリング 17~40分</p>	 <p>かけ足 7~15分</p>
 <p>歩行 20~30分</p>	 <p>水泳 7~17分</p>
 <p>なわとび 5~10分</p>	 <p>階段昇降 15分</p>
 <p>ラジオ体操 20~30分</p>	 <p>ゴルフ 24~40分</p>

いた為、風邪様の症状が一ヶ月も二ヶ月も続いたという人が沢山いました。又、身体の調子が、すっかりしない状態の人も沢山いました。こういう時に他の病気になるかと治りが遅くなります。一家の大黒柱が病気になるれば収入に直接さしつかえるでしょうし、主婦が病気になるれば、家事も食事も仕度もなおざりになってしまいがちですから、家族全員の健康状態が悪くなる事も考えられます。

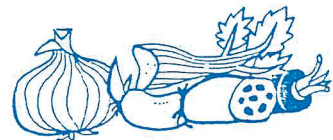
健康を維持するには、適度な運動、パランスのとれた食生活、そして、疲労から速やかに回復するために休養をとること、の三点がもっとも重要なことです。

これらの点は非常にむずかしい事ですが、自分の健康管理は、自らの手で自らの責任においてなされるべきものですから頑張り

●不眠症によいとされる食べもの

●精神を安定させる食べもの

- レンコン、玉ネギ、ニンジン、ホウレンソウ、ネギ、セロリ、シソ、カボチャ、ニンニク。
- パセリ、セロリ、しいも、グリーンピース、ゴマ、キャベツ、シソ、ユリ根、シイタケ、大豆、アズキ、カキ(貝)、さくらエビ、アミ、ソバ、アドウ、タコ、イカ、ノリ、ヒジキ、ワカメ、コンブ。



ましよう。

積極的に運動をしよう

からだを動かすことは、血液の循環をうながし、老化している血管を若返らせます。からだを動かしてエネルギーを消費することとは、血液中の脂肪分を減らす上に有効です。その為には、

- ①毎日運動すること。
- ②少なくとも五分間以上続けること。
- ③体重をコントロールする為には一日に200カロリーぐらいを運動で消費して下さい。

●パランスのとれた食生活を

この世に、栄養的に完全な食品は存在しません。したがって、できるだけ多種類の食品をとって栄養のパランスをとることが健康を保つコツです。

人間のからだは、食べ物中の栄養素が置きかえられたものであり、この食べ物のとりの適否が、からだの大小、持久力や病気の予防、治癒、医療の効果にまで影響し、

人間の生命と生活を支配します。冬は、野菜の量が特に少なくなりがちですから、注意をしましょう。

●快眠こそ疲労回復のきめ手

疲労回復の決め手は睡眠です。成人の場合、一日七時間から八時間寝ることが、疲労をとりさり、健康と美容を保つ第一の秘訣です。おなじ八時間の就寝でも、十二時前に寝ると、十二時をまわってから床につくのでは、睡眠効果がぐんとちがいます。十二時前の一時間は、それ以後の二時間にも匹敵します。

以上の三点と町や各職場で行われる、検診等の事業に参加して、自分の健康を積極的に守るようにしましょう。

保健婦 平野・記

健康生活10の知恵はお休みます。

税金コーナー

償却資産の申告について

償却資産の申告が始まっております。

この申告は毎年一月一日現在所有している事業用資産（漁船・漁具・機械・器具など）で地方税法三八三条の規定により毎年申告して頂くものです。

この申告は町道民税（所得税）申告の際の「減価償却費」の必要経費として収入より「差し引いて」もらえる大事なものですから「取得金額」、「取得月日」を正しく記入し洩れなく申告して下さい。

法人青色申告者は「固定資産台帳」より転記下さい。

申告書の提出期限は

二月一日までです

申告書は昨年の実績により漁船漁業・大型資産所有者に送付しておりますが、本年申告書の必要の方は「税務係」までご連絡下さい。



年末調整はお済みですか

各事業所の給料担当の皆さん職員の方の所得税年末調整はお済みですか。

法定調書の提出期限は

二月一日までです

昨年マイホームを新築したり購入した方、また家族の為に医療費のかかった方は所得税が「還付」になります。

また今年の所得税改正により主婦のパート収入が給料で七十九万までかからなくなりました。また住宅取得控除には十年以内に建築した中古住宅も適用になったほか新しく男性にも寡夫控除が創設されました。

これらには種々適用条件がありますので「役場税務係」にお尋ね下さい。また還付申告書も備付けてありますので該当者は早めに還付申告をして下さい。



軽自動車の廃車届はすみやかに

軽自動車を所有している方で使用不能になったり、不必要になった車がある場合はすみやかに廃車届をして下さい。届出をしませんとたとえ車が無い場合でも陸運事務所または町の台帳に登録になったまま抹消されませんので税金を納めなければなりません。

廃車手続きは、原動機付自転車等バイクの場合、町のナンバープレートをつけている車は「役場税務係」に所有者の印鑑とナンバープレートを持って来て下さい。簡単にできます。その他の軽自動車（二輪・四輪・二輪の小型自動車など）の場合は印鑑・ナンバープレート・登録済証を持って、旭川陸運事務所の代行しております修理工場等で手続きをしてくれますのでご相談下さい。

軽自動車税の賦課期日が四月一日ですので三月三十一日までに手続きをさせないと、その年は税金を納めなければなりませんのでご承知下さい。

尚、所有者の名義変更、住所変更についても廃車届同様すみやかに届出をして下さい。

国民健康保険脱退届けは早めに

出稼にいかれている方で、出稼先の会社で社会保険に加入した方は、保険税を減額いたします。

保険税減額の手続きは遅くとも、三月末日までに済ませて下さい。

納税貯蓄組合に加入しましょう

納税者の皆さんが税金を納めやすくするために計画的に日掛、又は、月掛で予定額を積立し、気軽に納税できるよう納税貯蓄組合制度があります。

年々保険税などの引き上げにより納税額も増えており、一定の納税に一度にまとめて納税することは、なかなか大変なことです。日頃から計画的に納税資金を準備しておくことが必要です。しかし

自分一人だけで資金の準備を長く続けるのは、なかなか困難で実行しにくいことです。そこで、納税のための貯蓄をしようとする人々が集まって自主的に組織した団体である納税貯蓄組合に加入することをおすすめします。町では、納税者の皆さんに、この納税組合の良さを充分理解していただき、これまで大変多くの方々に加入していただいておりますが、まだ加入されていない方も相当数おります。道や町では、組合の運営に必要な経費の補助をはじめ、組合員にもいろいろな特典を与えて、積極的に組合を助成してまいりますので、まだ未加入の方は地区の納税貯蓄組合長（または役場税務係）さんに申し出て、この機会に是非加入されるようおすすめします。

本年は納税貯蓄組合法が施行されてから三十周年を迎えることになりましたがこの記念事業の一環として永年にわたる納税貯蓄組合の指導育成に功労のあつた各市町村の納税貯蓄組合功労者に感謝状（個人三名・団体一受賞）

- 村の勤続組合長さん及び功績のあつた団体に感謝状が決定され本町に於いては次の方が受賞され、先日稚内税務署に於いて感謝状が授与されました。
- 宗谷支庁長表彰
- ☆仙法志本町青色申告会納税貯蓄組合（代表 中川原智三他会員 納期内完納連続二十三年）
- ☆酒井 信造氏（沓形地区納税貯蓄組合連合会長・勤続二十年）
- ☆北海道納税貯蓄組合連合会長 北大山 甚松氏（久連第一納税貯蓄組合長・勤続二十二年）
- ☆稚内地区納税貯蓄組合連合会長 久保田広市氏（久連第二納税貯蓄組合長・勤続二十年）

全国納税貯蓄組合連合会長



1月のこよみ

- 1日 元旦、新年拝賀
- 2日 新年一般参賀
- 5日 官庁仕事始め
- 6日 小寒、消防出初式
- 7日 七草
- 11日 鏡開き、厚生省発足（昭13）
- 15日 成人の日
- 19日 日米新安保条約調印（昭35）
- 20日 二十日正月
自動電話の設置（大15）
- 26日 第37回国民体育大会冬季大会
第28回文化財防火デー
- 27日 国旗「日の丸」制定（明4）

国民年金・国民健康保険 の手続き忘れずに

社会保険や厚生年金などに加入したり、逆に社会保険や厚生年金をやめた人は、国民健康保険と国民年金の「離脱又は加入手続きを自分で」しなければなりません。

「手続」は、厚生年金及び社会保険の「手帳」と「印鑑」を持参し、次の①～④を確認のうえ手続をしましょう。

- 厚生年金・社会保険の①加入（離脱）年月日
- ②記号・番号
- ③事業所の名称・所在地
- ④社会保険に加入する家族名

○ 手続きは、役場保健係、国民年金係及び仙法志支所へ

変更届は、十四日以内に！

利尻町内で住所（地番）を変更した場合、又はその属する世帯及び世帯主を変更した場合、住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）の規定により、変更した日から十四日以内に変更した事項及び変更した年月日を町長に届け出なければなりません。

最近町内で住所及び世帯等を変更し、届出をされていない方は必ず届出を行って下さい。

（住民課住民係）

おめでとー20歳 社会人としてのスタート

民法第三条は「満二十歳ヲ以テ成年トス」と定めており、法律上、独立の社会人としての地位が与えられます。

二十歳になったみなさん、今年、一人前の大人として、また、一人の社会人として、新しい「門出」の年です。

一月十五日は「成人の日」
大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます―国民の祝日である「成人の日」



日」には、新しい時代を担う若いみなさん方への熱い期待がこめられています。

そうした社会の期待にどうこたえていくか、これからの課題といえるでしょう。

二十歳と選挙権

二十歳になれば選挙権が与えられます。わたしたちは、選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ都道府県や市町村の地方の政治にも参加することになります。

しかし、実際に投票できるようになるには、「選挙人名簿」に登録されていなければなりません。

市区町村の選挙管理委員会は、その市区町村に住所があり、かつ三か月以上住民基本台帳に登録されている者の中から満二十歳以上になった者を毎年九月（選挙がある）

ればその選挙の直前）に選挙人名簿に登録することになっています。一度選挙人名簿に登録されると住所を移動しない限り永久に登録されます。

引っ越しなどで住所を変えた場合には、必ず住民票の移動届を出してください。

そのままにしておくと、選挙権の行使ができなくなってしまうかもしれません。

せっかく「投票権」を得ても、投票しなければ宝のもちぐされ。立候補者をよく知り、自分の代弁者としてふさわしい人を選びましょう。

選挙にまつわる贈物は許されません。

政治家や候補者等が選挙区内の人に金品を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。

寄 附 禁 止

また、有権者の方からそれを求めたり、受け取ることもルール違反です。選挙が先のことだといふ忘れがち、厳しい目でみつめましょう。

日ごろから心がけましょう、きれいな選挙。

お歳暮、結婚祝い、出産祝いに金品を贈ること、町内会の集會に飲物、弁当などを差し入れることは許されません。

ふる省や旅行する人に品物やせん別を贈ること、開店祝いの花輪やお葬式の香典などを贈ることは許されません。

道産名家



発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 ☎ 二三四五番



戸籍の うごき

自11月1日
至11月30日

ご厚意に感謝します

お誕生おめでとう
ございます

氏名 保護者 続柄 住所
吉田 雅代 末雄 長女 緑町%

おくやみ
申し上げます

氏名 年齢 住所
江戸 イマ 八三歳 泉町 %
脇谷 義雄 七四歳 栄浜 %
斎藤祐太郎 七七歳 日出町 %

このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申し上げます。

沓形字新湊 上村慶次郎様から
長男慶一様の香典返しを廃して
沓形字日出町 筒井春雄様から
母いし様の香典返しを廃して
沓形字栄浜 脇谷義治様から
父義雄様の香典返しを廃して
仙法志字本町
仙法志老人クラブ仙寿会から
お手玉一四五個

(利尻町社会福祉協議会)

「小倉高德氏」

仙法志中学校に
図書購入資金を寄附

この度、仙法志字元村出身で、
現在猿払村在住の小倉高德氏より
図書購入資金として、金五十万円
の寄附がありました。

小倉さんより仙法志中学校への
寄附は今回で二度目で、仙法志中
学校（広岡令夫校長）では、善意
に感謝するとともに、前回の寄附
により開設した「小倉文庫」に新
しく図書を購入し活用する予定で
す。



役場等の年末・年始について

次のとおり、年末・年始休暇になります。急を要することなどは、日直、当直者がおりますので、ご遠慮なくおいで下さい。

区 分	事務納め	事務始め	摘 要
役 場	昭和 12月30日	昭和 1月6日	
仙法志支所	〃	〃	
教育委員会	〃	〃	公民館、研修センターは12月28日から1月14日まで、及び町民センター図書室は12月27日から1月6日まで休館。
碎石事業所	〃	〃	
国民宿舎	〃	〃	休み中、浴場だけ12月31日、1月2日4日、5日に限り午後1時から5時まで営業します。
国保病院	(診療納め) 12月30日	(診療始め) 1月6日	

訂正とおわび

※十二月号の広報紙
○三頁（人権擁護委員）の欄で松野義男氏（沓形字泉町）を追加願います。
○六頁の「ゴミの投棄場所について」
一、焼却炉の休みで、「土曜日は休みです」を「土曜日の午後と日曜日は休みです」に訂正願います。
○十四頁「お誕生おめでとう」の欄で、「稲澤 栄」は「安栄」の誤りでした。訂正して深くおわびします。